

# 速度取締り指針

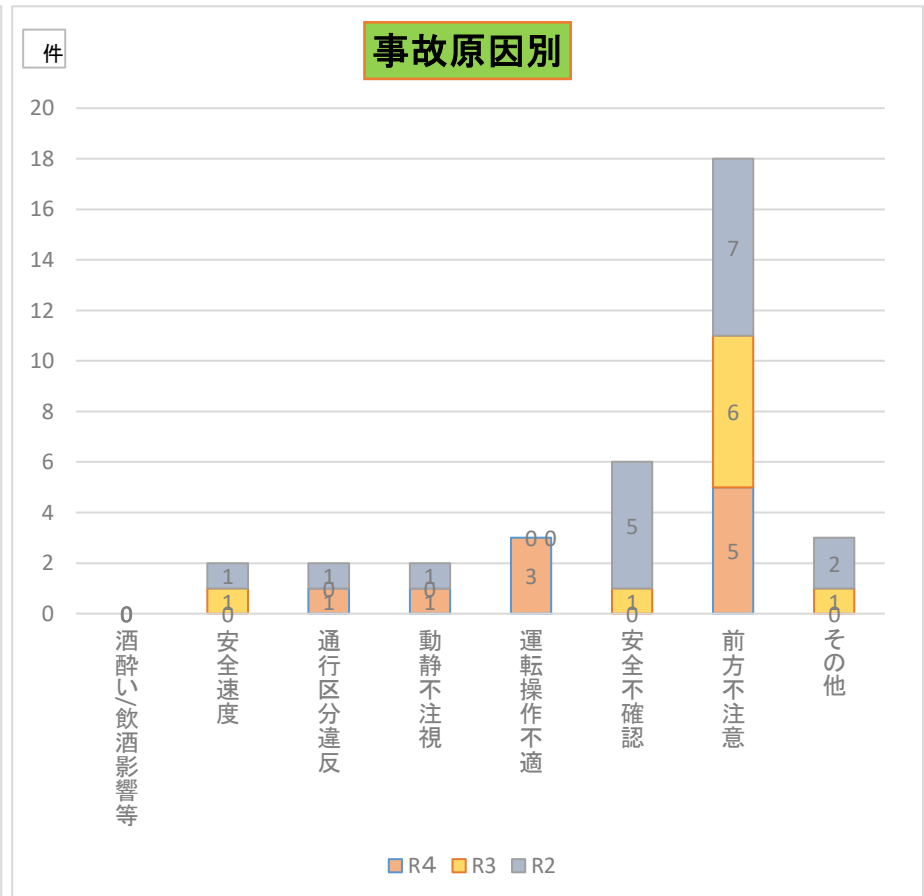
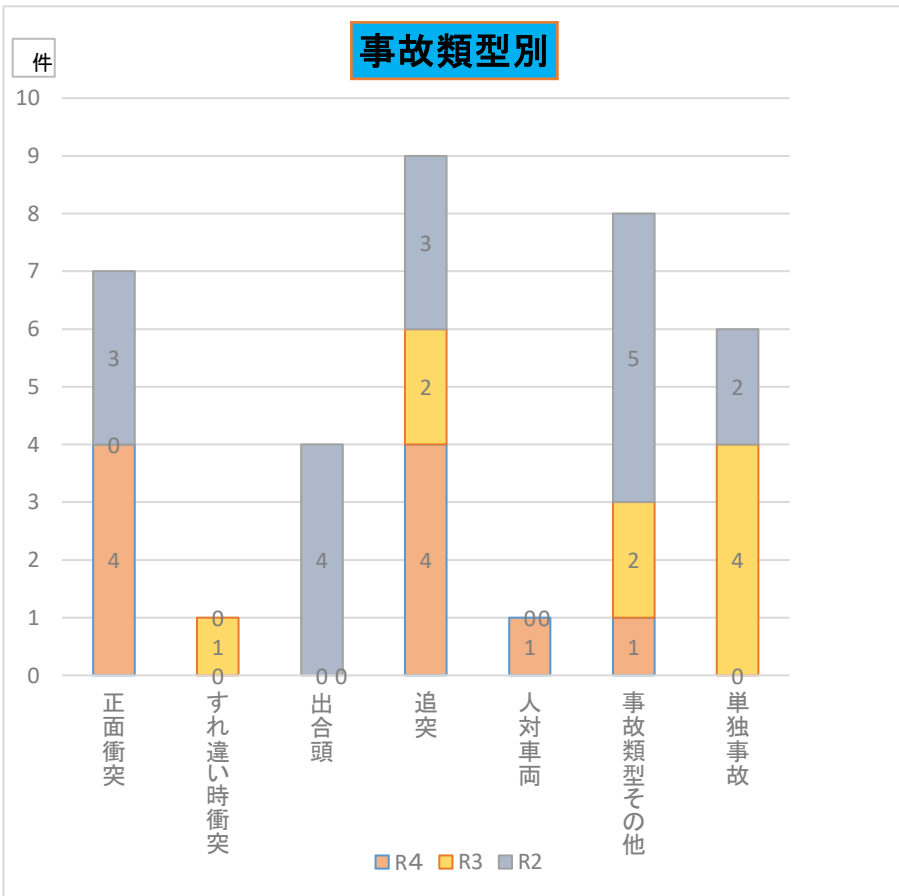
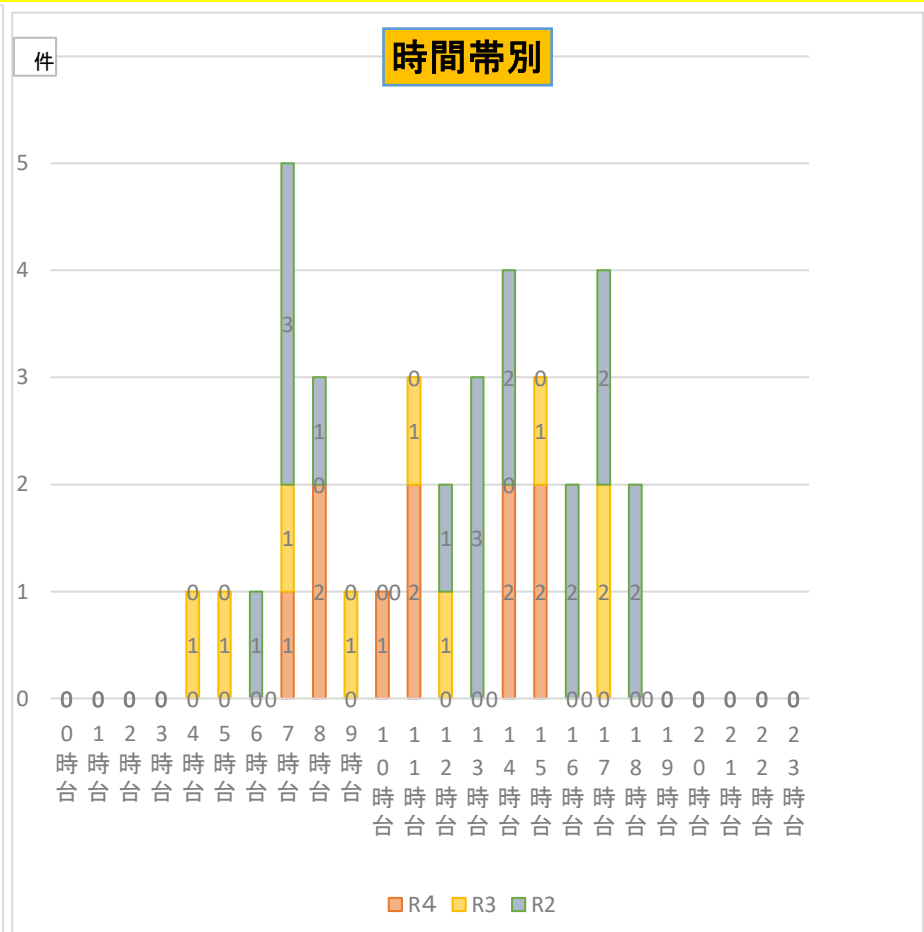
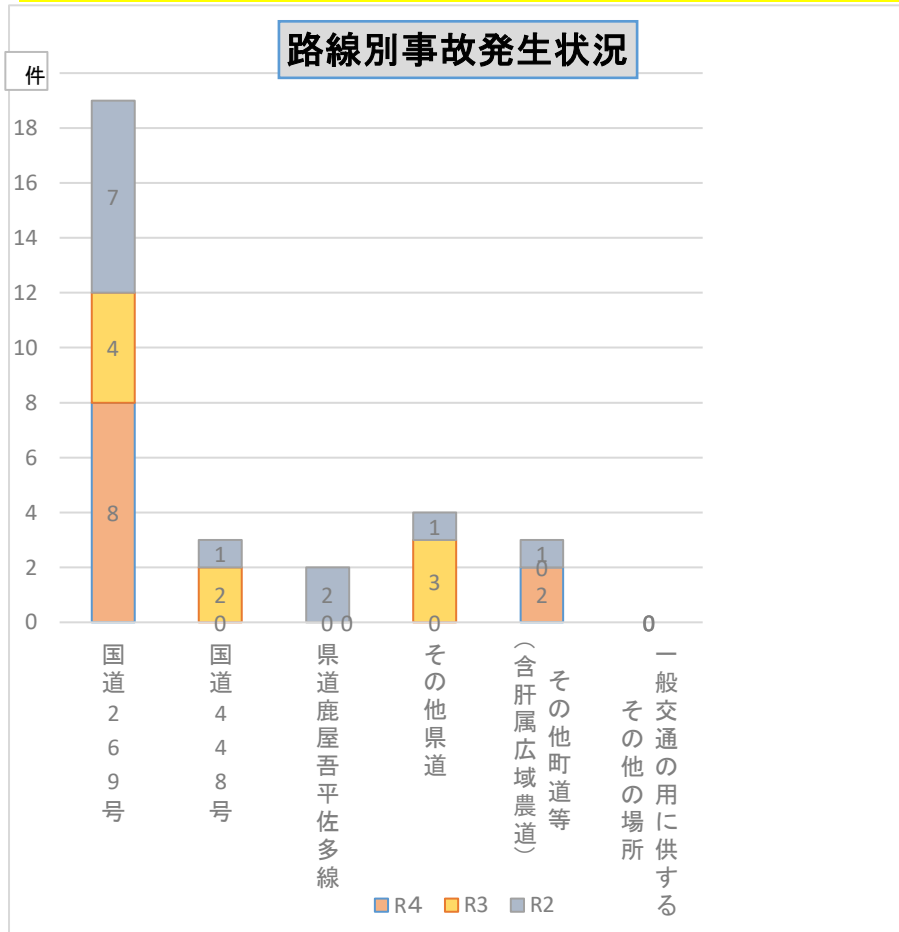
錦江警察署

## ◎錦江警察署の速度取締り重点

| 重点路線         | 規制速度          | 重点取締り時間帯   |
|--------------|---------------|------------|
| 国道269号       | 40km/h・50km/h | 7:00～19:00 |
| 国道448号       | 40km/h・50km/h |            |
| 県道68号鹿屋吾平佐多線 | 40km/h・50km/h |            |

※重点路線以外の場所や時間帯であっても取締りを実施します。

## ◎錦江警察署管内における交通事故実態(令和2年から令和4年まで)



・ 錦江署管内では令和4年中は10件の人身事故が発生し、11人の方がけがをされ、亡くなった方が1人いました。事故件数の減少が顕著ですが、気を緩めることなく交通指導取締りを実施し、事故の未然防止に努めます。

・ 令和2年から令和4年末現在の交通事故を分析すると

①事故の多くが国道269号で発生 ②発生時間は早朝から夕方の日中に集中 ③追突、事故類型その他、正面衝突が多く発生 ④前方不注意や安全不確認といったドライバーの緊張感欠如に起因する交通事故が多いという結果です。

速度の超過は危険回避時の制動距離が著しく延びるほか、衝突時の衝撃も大きくなることから、交通事故防止、交通事故被害軽減のためドライバーは規制された速度を遵守し、道路環境に応じた安全な速度で走行するようお願いします。

速度違反取締り以外に町道等での出合頭の交通事故も発生していることから信号無視や一時停止違反の取締りを行い、漫然運転の要因ともなる携帯電話使用等違反や、運転手や同乗する子どもの命を守るためシートベルトやチャイルドシート取締りも強化します。